

令和5年3月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月29日(水) 開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時10分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、藤澤美樹教育長職務代理者
瀬切陽一教育委員、網野美秀教育委員、木村一恵教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、岩波洋生涯学習係長兼公民館長、
永田陽一図書館長、亀割英人子育て支援係長、田中慎太郎健康サポート係長
教育総務係宮坂主査

令和5年3月定例教育委員会 次 第

令和5年3月29日(水)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第24号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について
 - (2) 議案第25号 令和5年度予算に係る主な事業について
 - (3) 議案第26号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について
 - (4) 議案第27号 下諏訪町スポーツ推進委員の任命について
 - (5) 議案第28号 令和5年度下諏訪町立小、中学校学級編制について
 - (6) 議案第29号 令和5年度下諏訪町立小、中学校年間計画について
 - (7) 議案第30号 区域外就学の承諾について
 - (8) 議案第31号 指定就学校の変更について
 - (9) 議案第32号 奨学金の貸付審査について
 - (10) 議案第33号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について
- 5 報告事項
 - (1) 令和5年度下諏訪町一般会計補正予算(第1号)について
 - (2) 第3期下諏訪町スポーツ推進計画の施行について
 - (3) 部活動地域移行検討委員会の設置について
 - (4) 令和4年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について
 - (5) 屋内フィールド間仕切り改修工事の完了について

※議案第32号・第33号は、終了後関係者のみで審議

- (6) 令和5年度定例教育委員会等開催日程について
- (7) その他
- 6 その他
- 7 閉会

【会議録】 議事の内容

- 1 開会 松崎教育長
- 2 会議録署名委員の指名 藤澤美樹教育長職務代理人、瀬切陽一教育委員
- 3 教育長報告
- 2 (木) ○県・市町村教育委員会連絡協議会（校長・教頭・指導主事内示）
- 7 (火) ○一般質問 1日目
- 8 (水) ○一般質問 2日目（教育委員会関係；部活動の地域移行等）
- 9 (木) ○クローズアップしもすわ編集会議
- 10 (金) ○町校長会
 - ※ 卒業式・入学式について 町長、副町長、教育委員会出席 来賓出席なし
- 15 (水) ○小学校卒業式
- 16 (木) ○中学校卒業式
- 17 (金) ○県立公立高校合格発表日；本日、全員の進路決定
 - せせらぎ園卒園式；9人／9組の親子が卒園
 - 内堀県教育長来訪；町長、教育長と懇談
 - ※ 向陽高校…町にある高校として大事にしていきたい
- 29 (水) ○定例教育委員会

質疑なしー了承

4 付議事項

- (1) 議案第24号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について
〈榎尾課長〉説明

新聞等でご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますけれども、先週の3月20日に4月1日付の人事異動の内示がありましたので、教育委員会職員の関係について主幹以上の職員を中心に説明を申し上げます。

永田陽一図書館長は定年を迎えられ退職となります。保育士が1人、ここで退職をされ会計年度任用職員として引き続き保育業務に当たることとなります。

教育子ども課長の私ですけれども、2年間教育子ども課長を務めさせていただきましたけれども、会計課へ異動となり、後任については、現在建設水道課長の北澤となります。岩波洋生涯学習係長兼公民館長は教育子ども課課長補佐を兼務することとなります。小口知宏課長補佐兼教育総務係長ですが、5年間、教育総務係長として務められましたが、ハイム天白係長として異動となり、後任は現在ハイム天白係長の平澤となります。現在、図書館勤務の平林副主幹

は昇格をし、図書館長となります。

生涯学習係へ新規採用職員をお迎えします。岡谷市からの交流職員が2年間の交流期間を終えて岡谷市へ戻られることとなります。

ご覧の通りの総勢21名の異動となります。私からですけれども教育委員の皆様にはこれまで大変お世話になりましたが、引き続き町の教育行政にお力添えをいただきたいと思っております。よろしくようお願い申し上げます説明に代えさせていただきます。

質疑なしー承認

(2) 議案第25号 令和5年度予算に係る主な事業について

・各係より順次説明

〈小口補佐〉教育総務係の説明

新規事業では、大きく3つの事業になります。一つ目に小中学校給食食材費等高騰対策事業で、令和4年度は補正予算により対応しました、物価高騰に伴う学校給食会計への補助を、令和5年度は当初予算に計上して対応することから新規事業の扱いで載せておりますが、実質は継続となります。補正の時と異なる点としましては、中学校1食あたり5円アップし、25円としております。

二つ目に、北小学校プール修繕事業でございます。事業の対象は大プールのみで、ポリウレタ樹脂防水材を用いた新たな防水工法を採用する仕様となっております。

三つ目に、小中学校整備事業ですが、北小の照明設備のLED化は、下中、社中に続く3校目となります。下中・社中電話設備改修工事は、令和6年度以降に校内電話を配備することを見据えた改修として捉えていますが、元となる電話交換機が経年劣化しているため、こちらを改修するものでございます。社中学校道路反射鏡設置工事ですが、登校坂から駐車場に進入するカーブのところが、狭隘で見通しが悪く事故の恐れがあると要望が出ておりましたのでカーブミラーを設置するものでございます。

次に拡充事業です。なんでも相談事業では、相談員の勤務時間を拡充すること、小中学校特別支援教育充実事業では、特別支援学級数が増えることに伴い支援員を増員することなど、記載のとおりであります。

最後に継続事業であります。引き続きAtoZを委託業者に、英語教育の推進を図ってまいります。また、中学生海外研修事業は、コロナ禍になった令和元年度から、事業の実施が叶わなかったわけですが、受入先の状況が次第に緩和されていることから、来年度は確実に実施できるよう準備を進めてまいります。

〈亀割係長〉子育て支援係の説明

最初に、拡充事業の1.発達支援通園訓練事業につきましては、新たに小学校入学に向けた在園5歳児、いわゆる年長児の発達支援事業を実施します。対象となるのは、専門機関に繋がっていない集団生活で気になるお子さんを中心に、8人程度予定し保護者同伴で月1回、半日程度で実施してまいります。

次に2.ひとり親世帯等児童激励金給付事業につきましては、ひとり親家庭等の児童が健全に育成されるよう、また児童の福祉の増進を目的に、毎年5月に対象児童1人につき7000円の激励金を支給しておりますが、対象児童が小学校入学の年には入学祝いとして1人1万円を

加算して支給するほか、中学校入学の年にも、入学祝いとして1人1万円を加算して支給しておりましたが、中学校の制服や新たに部活動を始めるなど物入りであることを考慮し、中学校入学時には1万円増額した1人2万円を加算して支給することとなりました。

3. 保育所管理運営事業につきましては、町保育園の管理運営等に関する事業となりますが、令和5年度は、物価高騰による保護者の経済的負担をなくし、安定的な給食を供給するための食材費等高等対策、また各保育園において機器の老朽化に伴い不具合を生じている音響機器の更新、コロナ禍における感染症対策として、町内の民間保育所への補助を実施してまいります。

4. 子育て支援事業につきましては、令和3年4月から設置しております「子ども家庭総合支援拠点」を中心に、児童、家庭における各種相談や支援のほか、子育てガイドブック発行など個々の家庭に寄り添った支援などに係る事業となります。令和5年度は、令和7年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があり、その事前調査として、子育て世帯にアンケートを実施してまいります。

次に継続事業ですが、1. 子育て支援品支給事業につきましては、出産・子育て応援事業という保健福祉課の新規事業が立ち上がることに伴い、誕生祝金は廃止となりますが、継続して「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」の思いを込めて、出生したお子さんに有料ゴミ袋（22リットル）を、1人につき1月5枚分とした計120枚と、感染症対策となる支援品を中心とした「新生児子育て支援品」を民生委員の手配りにより支給し、今後の健やかな成長を願い、子育て支援を応援してまいります。

これ以降の継続事業につきましては、これまでコロナ禍の影響に伴う利用制限等により、事業の縮小など、利用する皆さんに大変ご不便、ご迷惑をお掛けしていたところですが、5月からは第5類になることなどから、利用の制限も見直しや緩和がされることにより、コロナ禍前の状態に戻ってくることが予想されます。こうした中、各事業では利用する皆さんが、これまで以上に、安全安心で快適に過ごしていただける様、利活用の向上や環境整備に努めてまいります。

〈岩波係長〉生涯学習系の説明

新規事業として以下の5点をあげさせていただきました。一つ目は、総合文化センター改修事業で、下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議において取りまとめた「改修計画」に沿い、大ホールの天井脱落防止対策、椅子改修、舞台照明及び音響設備改修、トイレ改修については積算額の再積算を、舞台機構設備改修及び排煙設備改修については新たな設計を行い、予算額は設計業務委託料として1127万5000円を計上いたしました。

二つ目は、総合文化センター企画運営委員謝礼で、下諏訪総合文化センターの運営に対し、利用者等の視点からご意見を伺う場とするとともに、事業を協働により行っていくための組織として、事業協力者謝礼15万3000円を計上いたしました。なお、委員数は10人、会議数は5回を想定しております。

三つ目は、スマートフォン講座開催事業でデジタル環境への対応、デジタル機器の知識や操作に対する情報格差の解消、DX推進の一環として、シニアやビギナー向けスマートフォン講座やLINE講座を開講するため、講師謝礼とテキスト代として22万4000円を計上いたしました。

四つ目は、公民館公衆無線LAN整備事業で、町の公衆無線LAN環境との統合による安定

した接続の下でオンライン講座を充実させ、また利用者の利便性を向上させるための無線ランアクセスポイントの増設工事費として33万円の計上いたしました。

最後の五つ目は、町制施行130周年記念NHKイベント開催事業で、NHKが興行するイベント「おかあさんといっしょ宅配便 ファンターネ！小劇場」を令和6年1月に下諏訪総合文化センター大ホールにて開催するために、当町で経費負担する周知等にかかる費用として21万9000円を計上いたしました。

続いて、継続事業として、地域の謂れや年中行事、伝統技術などを若い世代に伝えることを目的に行う講座や体験等の事業に対し、一事業上限5万円を補助する未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金を継続し、20事業分の100万円を計上いたしました。

その他の事業としては、二十歳を祝う会映像配信業務委託料を16万5000円計上し、式典映像のオンライン配信を継続して行います。人権教育事業費として27万6000円を計上し、人権教育研修会の開催、広報誌上での啓発などの活動を行ってまいります。住民の多様なニーズと「学び」のきっかけづくりに資する講座、教室等を企画し開講してまいります。講座等の講師謝礼として、勤労青少年ホーム事業費に75万7000円、公民館事業費に67万円を計上いたしました。なお、いずれも令和4年度並みの予算額でございます。

〈塚原補佐〉スポーツ振興系の説明

新規事業の主なものにつきましては、全国市町村交流レガッタ等開催事業でございます。令和5年度当町で開催されまして、1000万円の予算計上となります。全国で北は青森から、南は鹿児島まで、32市町村の全国ボート場所在市町村協議会の主催によりボートサミットや大会等が開催されておりますが、構成市町村の首長の会議でありますボートサミットと全国市町村交流レガッタは、それぞれ別の市町村の持ち回りにて開催されていりましたが、平成30年度の全国ボート場所在市町村協議会において、それぞれの事業の存在意義を高める目的から、同時開催とする運びとなり、今回の下諏訪大会が第1回開催となります。時期につきましては、令和5年9月29日にサミットを行い、30日、10月1日と大会を行います。

参加者のおもてなしや大会運営のほか、周辺整備や交通規制、救護、地域振興等、多岐に渡る準備を行いながら、幅広い皆さまに参加していただきまして、既に2月24日にボートサミット・全国市町村交流レガッタ下諏訪町実行委員会というものを立ち上げております。また、今回の異動等につきまして、お願いする委員さんが変わってまいります。4月より専門部会を設置しまして、大会の詳細やイベントについて検討を行い、大会の成功に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

2番目のオリンピック教室開催事業の150万円ですが、町制施行130周年事業にあわせて、オリンピックを誘致してスポーツ教室や町民向けの講演会の開催を予定しております。既に担当者がミズノスポーツさんと仲介に入りまして、日程やどなたを呼ぶか調整に入っており、スポーツへ親しむきっかけとなるようスポーツの振興に努めてまいります。

3番目の体育館非常用電源改修事業の2979万円でございます。これにつきましては、体育館の電気室内の非常用電源設備の更新、浸水対策の観点から変圧器及び高圧受電設備を安全な場所に移設することにより、火災や減災に繋がる電気系統の防止に努め、非常用発電設備等が安全に稼働し、消火栓ポンプによる消火と停電の復旧に対応してまいると共に、下諏訪体育館は指定避難施設に登録されており、避難時に住民の皆さんが安全な場所に避難できるように改

修工事を進めてまいりたいと思います。なお、この改修工事につきましては、2日間の休日プラス1日、日程を調整しまして3日間の停電を伴う改修工事を行い、実際の工事自体については1ヶ月から2ヶ月の間、事務に支障のない形での工事となります。

続いて、継続事業でございます。生涯スポーツ振興事業については、毎年、各種スポーツ大会やイベントを開催するにあたってスポーツ協会に業務委託する、町民の健康増進、スポーツの推進のため体力づくり教室やニュースポーツ体験、スポーツ推進委員を講師に招いて生涯スポーツの発展向上に努めてまいります。令和4年度ミズノスポーツサービス会社と締結した「健康づくりとスポーツ振興に関する連携協定」を活用して、令和5年度もスポーツ教室を開催します。また、東京2020オリンピックのボート競技の事前合宿事業を受け入れたわけですが、イタリア、アルゼンチンとの両国との友好関係を築いてスポーツ・文化・観光面等で継続的に交流ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

体育館の修繕事業におきましては、利用者の皆さんが快適かつ安全に利用できる施設の維持管理という形で、計画的に修繕を行ってまいります。

スポーツ施設管理事業につきましては、総合運動場の各施設、ふれあい広場秋宮スケートリンク、下諏訪ローイングパークを快適に利用できるよう維持管理に努めてまいります。また、ボートコースの水草除去については、県、ボート関係者と協力して引き続き事業を行っていきたいと思います。

〈田中係長〉健康サポート系の説明

当係につきましては、令和5年度は継続事業のみでございます。高浜健康温泉センター管理事業につきましては、高浜健康温泉センター「ゆたん歩[®]」の適正管理を行うとともに、安心してご利用いただける運営に努めてまいります。

健康運動施設管理運営事業につきましては、供用開始から3年目を迎える健康ステーション・健康フィールドの管理運営を行うとともに、多くの皆さんに施設に足を運んでいただき、自発的な健康づくりの場としてご利用いただける環境づくりに努めてまいります。

健康運動支援事業につきましては、係に所属する健康運動指導士2名による各種運動講座、ミズノスポーツサービス等との連携による運動教室を開催し、地域の皆さんのニーズに応じた運動の機会を提供してまいります。また、健康づくりに関する専門的な知識をお持ちの健康サポーターの協力により、住民参加による健康増進の取り組みを進めてまいります。

〈永田館長〉図書館の説明

継続事業ですが、図書購入費として、実施計画に基づきまして、DVD・実用書類の更新を行ってまいります。また、利用者の要望に応えながら充実を図ってまいります。県電子図書事業分担金ですが、令和4年度8月から始まりましたが、県と市町村の協働による電子図書の分担金として、7万8000円が当町の負担分となります。

図書館情報ネットワークシステムにつきましては、本年度から6年間利用される更新ソフトの経費も含まれた保守委託料、機器等借上料、光回線賃借料などが含まれております。

最後に新規事業ですが、備品購入費として、やまびこの会という録音図書をされているところに、貸出用パソコンの購入費12万円と、備品購入費として図書館の防犯カメラ録画装置、カメラ等の更新77万円を新規事業として計画しております。

《網野委員》

体育館の非常用電源改修工事ですけれど、これはレガッタの競技前にやるということですか。
〈塚原補佐〉

できるだけ早く工事を進めたいのですが、資材等の調達に日数がかかりかかるということで全国交流レガッタが終わってからとなります。

《松崎教育長》

図書館の防犯カメラは、どこに設置されますか。

〈永田館長〉

現在、1階に2か所、2階に2か所ありまして、もう一つ増設しまして、こども未来バスのところに外向けのものを設置します。

質疑以上ー承認

(3) 議案第26号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について

〈小口補佐〉説明

学校医は児童生徒の健康診断、健康相談、保健指導等に従事するほか、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加いただくなどの職務を行っていただいております。学校医の委嘱については、「下諏訪町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規程」に基づき、任期を1年と定めていることから毎年委嘱するものであります。

配置いただく医師の方々は、担当する学校も含め、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の意見を聴いて決定するものとし、資料のと通りの配置とさせていただきます。近年、学校医をお願いするにあたっては、医師の減少や高齢化により非常に厳しい状況にある中、ほぼ令和4年度と同じ顔ぶれで委嘱したいこととなっております。

質疑なしー承認

(4) 議案第27号 下諏訪町スポーツ推進委員の任命について

〈塚原補佐〉説明

下諏訪町スポーツ推進委員は、町民を対象としたスポーツ教室やスポーツに関する行事の企画や運営、また、各種団体からの依頼による出前講座での実技指導など、町のスポーツ推進を目的として設置しており、任期は2年で、令和4年度3月末をもって、その任期が満了となることから、令和5年4月1日から2年間を任期とする委員12人の任命について、提案させていただきます。

委員12人のうち10人が再任、2人が新任となります。また、委員会の会長、副会長につきましては、4月5日に開催を予定している第1回の下諏訪町スポーツ推進委員会定例会において委員の中から互選することとなっております、事務局については、スポーツ振興係が務めてまいります。

質疑なしー承認

(5) 議案第28号 令和5年度下諏訪町立小、中学校学級編制について

〈小口補佐〉説明

3月1日現在での児童生徒数であり、年度末・年度始めに転入転出等の異動が伴いますので、

暫定数としてご理解ください。

各学校の児童生徒数ですが、南小は令和4年度から17人減の555人、クラス数は24クラスで令和4年度と同じであります。普通学級が1減、特別支援学級が1増となっております。北小では2人減の233人、クラス数は13クラスで変動はありません。小学校全体ですと児童数は29人減の788人となります。下中は2人減の308人で12クラス、令和4年度に比べ学級数が1クラス増になっており、特別支援学級が増えることとなります。社中では14人減の140人で、令和4年度より1クラス減の7クラスになります。中学校全体で生徒数は、16人減の448人になる見込みです。

なお、統計法に基づく学校基本調査の基準日が5月1日になっておりますので、この日をもって数値が確定となります。

質疑なしー承認

(6) 議案第29号 令和5年度下諏訪町立小、中学校年間計画について

〈小口補佐〉説明

来年度の学校計画が各学校から示されましたが、年間計画の作成にあたり、教育委員会からは、町が主催する事業に関し、調整を図らせていただいております。特に細かな説明はいたしません。例年と大きく異なる点としまして、下中の年間行事計画をご覧ください。4月の欄、25日から27日までの3日間、3学年の修学旅行を計画しております。社中も3日間計画しており、コロナ禍の間、2日間であった修学旅行が、来年度は平常時と同じ3日間の計画となっております。次に、3月の欄をご覧ください。下中では来年度、修学旅行を2学年中に行う計画を立てております。なお、特にこのように変更した理由はお聞きしておりません。

改めて、ごゆっくりご覧いただき、ご意見等ございましたらお願いいたします。

質疑なしー承認

(7) 議案第30号 区域外就学の承諾について

※個人情報につき非公開審議録

区域外就学2件について審査し、承認

(8) 議案第31号 指定就学校の変更について

※個人情報につき非公開審議録

指定就学校の変更1件について審査し、承認

(9) 議案第32号 奨学金の貸付審査について

※終了後、関係者のみで審議

専門学校3件・大学5件審査し、承認→町長へ

(10) 議案第33号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校2件、継続：高校4件・短大1件、終了：高校4件・専門学校1件
審査し、承認→町長へ

5 報告事項

(1) 令和5年度下諏訪町一般会計補正予算（第1号）について

〈榎尾課長〉説明

3月議会最終日におきまして急な案件がございまして、追加議案を出させていただいたものになります。

内容につきましては、大相撲の荒汐部屋が6月12日から20日、9日間にかけて南小の土俵を会場に合宿を4年ぶりに行いたいというお話がこちらに届きまして、それに合わせて大型テントを設置する費用を追加予算として計上させていただいた報告になります。

10款2項1目11節の役務費3万4000円は建築確認申請の手数料となります。12節の委託料67万1000円は、設計監理委託料が11万円、また大型テントの設置委託料として運搬と重機を使って設置をする費用として56万1000円を補正予算として計上し、認めをいただいておりますので報告をさせていただきます。

質疑なし—了承

(2) 第3期下諏訪町スポーツ推進計画の施行について

〈塚原補佐〉説明

スポーツ推進計画の施行に当たっては、審議会を6月から3回開催いたしました。教育委員の皆さんにおかれましては、2月の総合教育会議の際に計画案をお配りさせていただきました。町民の皆さんには、2月1日から3月3日までパブリックコメントをいたしました。特に意見等はありませんでした。そのような中で3月17日に委員の皆さんと最終的な確認をしまして、その日に教育長に方針を示させていただきました。よって4月1日に施行となります。

また、製本されました新しい計画については、出来上がり次第お渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑なし—了承

(3) 部活動地域移行検討委員会の設置について

〈小口補佐〉説明

国では、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合ガイドライン」を策定し、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と方針が出されております。

当町としましては、拠点組織を設立し、令和8年度に稼働開始とする現段階での目標として、スケジュールを組んでおります。最初の動きとしましては、具体的な課題を検討する協議会を設立するため、その準備組織として、検討委員会を令和5年4月に設置する計画としております。

まず、検討委員会の目的は、協議会設置までの準備会として、協議会の立ち上げや協議会での初動に検討する内容に必要な調査や情報を収集するものです。業務の内容は、記載の3つを行うほか、適時必要なことを行ってまいります。設置期間は、協議会の設立までとなります。組織体制は記載のとおりで、学校関係者の部活動担当教諭は現在、新しい職員配置で選任いただくよう学校長に依頼をかけているところであります。

説明は以上となりますが、具体的なことは協議会が設置され、さらに関係する団体等を集め、協議を進めてまいります。まずは検討委員会、そして協議会、そして拠点組織と段階を踏みながら、当町の地域性にあった部活動の地域移行となるように進めてまいりたいと考えております。

質疑なし—了承

(4) 令和4年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について

〈永田館長〉説明

令和4年度の蔵書点検ということで1月30日から2月3日に行いました。不明総数は69冊ということで、前回の183冊と比べて、かなり少なくなりました。なお、3年間不明ということになると除籍という形をとりますので、よろしく願いいたします。

質疑なし—了承

(5) 屋内フィールド間仕切り改修工事の完了について

〈田中係長〉説明

旧車検場である屋内フィールドでございますが、エントランス横の旧事務室を、施設を使用する皆さんにご利用いただくロビーとして活用するため、間仕切り壁・流し等を撤去し、広いスペースを確保するための工事を行いました。施工業者は株式会社シンエイ、請負金額は46万2000円で、2月20日に工事が完了いたしました。

屋外のフットサルコートについては日陰がないため、特に夏季に大きな大会が行われる際など、休憩する場所が欲しいなどのご意見がございまして、今後はこういった場合にご利用いただけるよう、開放してまいりたいと考えております。

質疑なし—了承

(6) 令和5年度定例教育委員会等開催日程について

〈小口補佐〉説明

1月に示しました日程に、主に諏訪地方市町村教育委員会の日程が決まったことを受け、更新した内容を提出させていただきました。まず、4月17日に第1回目の代議員会、5月23日には総会が岡谷市で開催となります。そのほか、代議員会、連絡会の日を加えております。このほか、9月には全国市町村交流レガッタの日程を加え、これに伴いまして定例教育委員会を1週早め、9月22日と訂正させていただいております。また、3月初旬に予定していました臨時教育委員会が、市町村教育委員会代議員会が2月29日になったことに伴い、同日に変更しております。

質疑なし—了承

(7) その他

なし

6 その他

〈小口係長〉

次回4月の定例教育委員会は、4月28日（金）午後3時30分からを予定しております。ご

予定をお願いします。

質疑なし—了承

7 閉 会 午後5時10分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月28日

署名委員 藤澤 美樹

署名委員 瀬切 陽一

調整職員 檜尾 光洋